

会 場

東 京 AP東京丸の内

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-3
日本生命丸の内ガーデンタワー3階



アクセス：
● JR「東京駅」、丸の内線「東京駅」「大手町駅」、千代田線「大手町駅」、半蔵門線「大手町駅」三田線「大手町駅」D6出口直結

大 阪 ユーズ・ツウ

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-1-18
富士ビル 3階



アクセス：
● 地下鉄四つ橋線 西梅田駅 4-8出口上がってすぐ
● JR大阪駅 桜橋出口より南へ徒歩5分
● JR東西線 北新地駅 10番出口より北へ30m
● 地下鉄御堂筋線 梅田駅より徒歩5分
● 阪神電車 梅田駅より徒歩3分ヒルトンウェスト方面へ

名 古 屋 AP名古屋.名駅

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅
4-10-25 名駅IMAIビル7・8階



アクセス：
● JR東海道線をご利用の場合「名古屋駅」より徒歩約5分
● 名鉄・近鉄をご利用の場合「名古屋駅」より徒歩約2分

継 続 研 修 の 単 位 に つ い て

本研修は、1クール7割以上の出席で継続研修の単位が付与されます。(1クール5単位／3クール15単位)ただし、今年4月以降に弁理士登録された方は、継続研修期間開始前のため、受講しても単位にはなりません。

受 講 料

第1クール＞	129,600 円(税込)	① 受講料は、クールごとに一括でお支払いいただきます(全3回のお支払い)。
第2クール＞	172,800 円(税込)	② 各クールの途中で受講を辞退することになっても、当該クールの受講料は返金致しません。
第3クール＞	172,800 円(税込)	③ 月々10,000円からの分割納付も可能です(最大47回払い)。
合 計 ＞	475,200 円(税込)	※分割納付には一定の条件を満たす必要があります。詳しくはお問合せください。
		④ 分割納付の場合も受講を辞退される場合は、上記②と同じ扱いとなります。

受 講 申 込 方 法 Webサイトからの申込となります。

受講申込みURL

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=9722&type=h27ikusei>

上記Webサイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入し、送信してください。
送信後、登録されたメールアドレスあてに申込確認用メールが自動送信されますので、申込内容をご確認ください。
自動返信のため迷惑メールフォルダに入ることがありますのでご注意ください。

申込締め切り日 **2015年5月11日(月) 15:00まで**

受 講 の 決 定 に つ い て

各クラスの受講人数は、5～10名程度です。申込み多数の場合は、研修所において選考の上、受講者を決定します。
5月中旬～下旬にかけて、受講決定の結果をご連絡します。

お問い合わせ

日本弁理士会 事務局研修課 弁理士育成塾担当 受付時間// 9:00～17:00(祝祭日を除く月～金)

TEL: 03-3519-2360 FAX: 03-3581-1205 e-mail: ikusei-jyuku@jpaa.or.jp

平成
27
年度

明細書作成の
プロフェッショナルを目指す！



弁理士育成塾開講

■ 選べるコースは3種類 実践形式のトレーニングでスキルアップ!



機械 コース



化学 コース



電気・ソフトウェア コース

明細書作成の
プロフェッショナルを目指す!

こんなあなたは
弁理士育成塾へ

明細書作成の実践経験が少ない。

- 事務所でOJTの機会がない。
- 少人数制でしっかり学びたい。
- 身近に頼れる指導者がいない。

詳細は

東京 > P3

大阪 > P9

名古屋 > P13

第1クール》明細書作成 2本相当
40時間(6~9月)

第2クール》明細書作成 2~3本相当
30時間(10~12月)

第3クール》明細書作成 3~5本相当
30時間(1~3月)

01 弁理士育成塾とは

短期間で「明細書が書ける」
弁理士を育成する!

日本弁理士会では、「ベテラン先輩弁理士の培ってきた特許明細書作成の技を、新人弁理士に伝承する」という基本構想のもと、明細書作成機会の少ない若手弁理士を実務段階へ円滑に誘導するための明細書作成に特化した少人数制の演習指導型研修を、「弁理士育成塾」と命名し、実施しております。

ベテラン指導者のもとで、優れた技やノウハウを伝承し、1年という短期間で「明細書が書ける」弁理士を育成することを目的としています。



02 弁理士育成塾の仕組み

明細書作成の
スキルアップを目指す!

育成塾は、<機械><化学><電気・ソフトウェア>の3コースからなり、1年間3クール、総計100時間の研修で、明細書作成のスキルアップを目指します。各クールとも明細書の起案を行い、講師から細やかなフィードバックがあります。



03 もっと詳しく知りたい方は…

日本弁理士会の会誌であるパテント1月号に弁理士育成塾の特集が掲載されました。講師の先生方の講義の進め方や、塾生のコメントが掲載されています。興味のある方は右記QRコードより閲覧できますので、ぜひご参照ください。





講師プロフィール

機械コース (登録番号:7028)

中山 伸治先生

中山特許事務所

1967年3月 弁理士登録。同年5月特許事務所に入所。
1976年5月特許事務所を退所し、同年7月独立開業、現在に至る。
この間、特許出願を中心に、意匠、商標の出願、異議、審判、訴訟、鑑定を手掛ける。



講師からひとこと

明細書を書く上で最初に悩むことは「何を」、「どこまで」書けば良いのか、ではないでしょうか。現に明細書を書いている経験豊かな先輩弁理士においても始めはそうであつたろうし、多分今後も引き続き課題になっているのではないかと思います。実の所、講師自身もその一人です。本講座では、この課題を解決する方法として明細書を書く上で求められる基本的な事項について、書くべき対象となる「発明」についての考え方、捉え方について、またその表現の方法について考えてみたいと思っています。そして更に、実践を通して理解を深め、明細書の作成技術の習得を図ろうと考えています。積極的な参加を期待しています。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月1日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±

講義内容 明細書に書く「発明」についての考え方と、この発明を表現する「明細書の記載」についての考え方について検討します。

明細書を書く上で最初に立ちはだかる大きな課題、障害は、明細書に書くべき「発明を理解していないこと」にあるのではないかとと思われることです。これは技術的に理解できないと言うことではなく、発明をどの様に捉えたら良いか、どの様に文章表現したら良いかが分からないと言うことです。ことに、明細書を書く上では発明者の提案から発明を掘り起こし、取り出さなくてはなりません、初心者にとってこれは大きな課題です。第1クールでは、この基本的な問題を中心に検討したいと考えています。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		

講義内容 第2クールでは、簡単な発明を課題にして発明の捉え方、纏め方、表現の仕方を検討します。

発明は捉え方によって様々に変化しますので、このような事を踏まえて発明の捉え方と適切な表現方法について検討します。また、ここでの演習は、明細書に記載する発明の全体を理解することに併せ、特許請求の範囲の纏め方についての検討を行います。尚、課題に対する明細書の作成は、自宅における作業として原則所定の日に以内に提出し、講師の添削を受け、これを次回講義において説明、解説し、全員参加の上で検討することを予定しています。

第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		

講義内容 第3クールは、課題にする発明の程度を上げて実際の出願に対応できる明細書の作成を行います。

明細書は、他人が読むものであり、記載された内容に基づき理解されるものですからこの事を踏まえて明細書作りを行いたいと考えています。いずれにしても、受講者全員の積極的な参加により明細書作成の技術を確実に習得されることを願っています。

第2・第3クール共通

第2クール、第3クールは、提示する発明を課題に明細書を書くことに集中します。



講師プロフィール

機械コース (登録番号:10654)

伊藤 信和先生

諏訪坂特許商標事務所

昭和59年大学工学部機械科卒業後、昭和59年に工作機械メーカーに入社。その後平成元年に精密機械メーカーの知的財産部に転職し、平成12年から米国コンプロマリット企業の知的財産部（機械担当）に転職。平成17年に独立開業し現在に至る。企業内弁理士として16年勤務したこともあり、発明の発掘からライセンス交渉又は特許訴訟まで幅広く経験。



講師からひとこと

育成塾の講義では、座学ではなくできるだけ実践的に明細書の作成に取り組んで行きたいと思います。大手企業の発明提案書は要点だけしか記載していない、中小企業は口頭で抽象的なアイデアが提案されることが多いです。そのため、育成塾の後半には、そのような状況で、どのように発明者と打ち合わせ、発明を引き出していき、発明明細書として完成させるかも検討していきたいと考えます。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール	6月14日㊥	6月28日㊥	7月12日㊥	7月26日㊥
	8月9日㊥	8月23日㊥	9月6日㊥	9月13日㊥

講義内容 ・簡単な構造の特許請求の範囲の作成及び請求の範囲作成の留意点
・簡単な構造の明細書の作成及び明細書作成の留意点
・簡単な構造の図面の作成及び図面作成の留意点

1回の講義において、請求の範囲を2,3回作成します。明細書及び図面の作成は時間がかかるため、講義で概要を説明しますが、課題で明細書及び図面を作成してもらいます。

第2クール	10月10日±	10月25日㊥	11月8日㊥	11月21日±
	12月5日±	12月20日㊥		

講義内容 ・特許請求の範囲の作成（複数人が関与する請求項、外国出願を考慮した請求項など）
・明細書の作成
・図面の作成

実際の審判事件又は侵害事件の請求項を課題として取り上げ、1回の講義において請求の範囲を2,3回作成します。課題で明細書及び図面を作成してもらいます。

第3クール	1月9日±	1月24日㊥	2月7日㊥	2月21日㊥
	3月6日㊥	3月19日±		

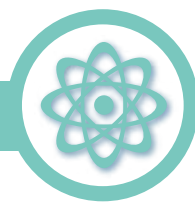
講義内容 ・特許請求の範囲の作成（イ号製品をカバーする、間接侵害、直接侵害、プログラム発明など）
・明細書の作成
・図面の作成

第2クールとほぼ同様ですが、より複雑な事件を課題として取り上げ、1回の講義において請求の範囲を2,3回作成します。



講師プロフィール

化学コース (登録番号:8632)



小野 信夫先生

特許業務法人小野国際特許事務所

昭和48年に大学の応用化学科を卒業後、米国系企業の合併会社で3年間働きましたが、その間に知的財産に興味を持ち、化学系特許事務所に転職しました。その後、昭和55年に弁理士登録し、平成元年に小野国際特許事務所を設立し、現在に至っております。

講師からひとこと

明細書作成には、技術を広く捉える視点と、記載事項の細かな点にこだわる注意力が必要です。このような相反する能力も、明細書作成での基本的な考え方を理解し、経験を積むことで共に培って行くことができます。

本育成塾では、私の35年以上の経験に基づき、化学分野の種々のタイプの発明について、実際に即したモデル依頼文書や、先行文献を利用しながら、皆さんが有効な明細書を書けるようになるまで指導して行きたいと思います。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月8日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±

講義内容 講義と実習を行う。講義では、(1)明細書を書くための基礎知識、(2)審査基準、(3)クレーミングや記載方法を学習する。

このうち、(1)は明細書作成の準備、明細書作成の手順および問題となる表現などを解説する。また、(2)は、「特許・実用新案 審査基準」に基づき、36条関連の記載要件、新規性・進歩性等について、判例等も挙げ解説する。(3)は、化学物質発明、組成物発明、用途発明および医薬発明、バイオ関連発明について解説する。実習は、2～3件の明細書の作成と、発明の把握訓練(試験結果から、発明のクレームを作成)および明細書の読み訓練(他人の明細書の良いところ、悪いところを評価する)を行う。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		

講義内容 明細書作成の実習に重点を置き、これから浮かび上がる受講生の弱点についての補充説明を行う。

明細書作成は、実施例に問題がある発明、複数成分の組成物の発明、方法か、製剤あるいはキットか記載の判断の分かれる発明、資料がバラバラで提供される発明、機械的構造面の説明が必要な発明等を取り上げ、原則毎回行う。

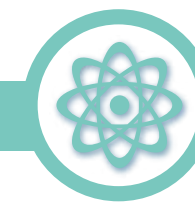
第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		

講義内容 第1クールおよび第2クールで学習したことの整理、確認を目的に、明細書作成と、多くの明細書に触れてもらうために読み込み実習を中心に行う。また、本クールでも受講生に理解を深めてもらいたい点について、適宜補充説明を行う。



講師プロフィール

化学コース (登録番号:9671)



本多 一郎先生

本多国際特許事務所

昭和57年群馬大学工学部大学院高分子化学専攻(修士)、同年大手特許事務所入所、昭和63年弁理士登録、平成3年特許事務所開設、現在に至る間、平成9年博士(工学)取得、平成17年特定侵害訴訟代理付記登録。

講師からひとこと

明細書の書き方は決して一様ではなく、技術分野によって異なります。特に化学分野は、化学構造自体は目に見えない等、その発明の特異性故に機械や電気の分野とは異なるところが多々あります。

講義は、そのような化学分野の特異性を考慮しつつ演習形式を基本とし、化学分野の様々な発明について明細書を書いてもらう中で自ら明細書作成のツボを見つけ出せるよう、一緒に勉強していきたいと考えております。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月8日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±

講義内容 特許・実用新案審査基準をベースとし、明細書の記載要件である特許法第36条の違反とならないような明細書作成について演習形式で講義を行います。

例えば、複数の仮想事例の化学分野の発明について、その課題およびその課題に対し発明者がどのような改良実験をしたかを示し、その実験結果に基づき、(1)発明提案書において記載すべき事項、(2)更に行うべき実験、および(3)クレーム内容を検討することで明細書作成の基本的考え方を理解して頂きます。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		

講義内容 第2クールの演習形式の一例として、複数の仮想事例の化学分野の発明について、その課題およびその課題に対し発明者がどのような改良実験をしたかを示して明細書を作成して頂き、さらにその明細書に対し拒絶理由通知を受けたと仮定して、意見書および手続補正書の内容を検討して頂くことで新規性および進歩性を意識した明細書作成について理解して頂きます。

第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		

講義内容 第3クールの演習形式の一例として、一方では仮想事例の化学分野の発明について、その課題およびその課題に対し発明者がどのような改良実験をしたかを示して明細書を作成して頂き、他方では、当該明細書で特許になったと仮定した上で、ある引用文献等に基づき特許無効審判を請求して頂き、その攻防を通して、いわゆる強い特許とは如何なる明細書かを理解して頂きます。



講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9665)



川井 隆先生

仲野・川井国際特許事務所

1982年、中央大学理工学部卒業後、企業にて知的財産業務に従事。
1988年、弁理士登録。
1990年、仲野・川井国際特許事務所開設。

講師からひとこと

明細書の作成は、発明の本質把握と、把握した発明を広範な技術的内容として文章化することが中心となります。

本講座では、各事例について複数人で議論しながら発明の把握力を身に付けていきます。また、把握した各事例について明細書(一部又は全体)を作成、提出し、後日全員で議論・添削することで文章化力を高めていきます(各提出物は受講生内で開示されます)。簡単な事例から始め、各自が単独で発明を把握し文章化できるようになることを最終目標にします。クライアントから頼られる弁理士を目指して頑張りましょう。発明の本質把握作業の奥深さ、楽しさを味わいながら受講してください。

講座日程

講義時間：13:00～18:30 (この間の5時間)



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月8日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±



最初に、明細書作成に当たっての心構えと実際、発明の把握と表現等の基本事項についての講義を行います。

以降、発明の把握と文章化の練習を徹底に行う予定です。第1クール前半では、技術的に理解が容易な日用品を題材にして、発明の把握と請求項の作成練習を繰り返し、早い時期から明細書の作成も開始します。第1クール後半から第2クール前半に掛けて、回路関係の発明、ソフトウェア関連発明について解説します。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		



ソフトウェア関連発明を中心に、請求項作成練習用の課題(毎回)と、明細書作成用の課題を出題します。

明細書作成課題は2回の講義を通して、請求項と図面作成(事前提出)、グループ検討と図面の確定(講義)、明細書の提出と他者明細書の添削(事前提出)、添削した明細書をグループ毎に検討、纏めの解説(講義)を行います。

第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		



前半は第2クール後半と同じペースで課題をこなします。後半は、総まとめとして複数課題(最低2件)について、グループ検討無しで各自明細書作成します。

全クール共通

毎回の講義で得られた重要事項を纏めて提出してもらいます。また、把握した発明について「欠点-対策-効果」に纏め(5行以内)、1分以内で説明する練習をします。



講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:10051)



三谷 恵先生

三谷特許事務所

1974年電気メーカに入社。導入教育及び明細書作成実習。1975年、1976年に工場実習。1977年から特許実務に従事。明細書作成、中間処理、審判、審決取消訴訟、権利侵害(受)(発)、契約。1994年に特許事務所勤務。2001年に独立開業。

講師からひとこと

明細書の作成に関し、囲碁でいえば定石以前の状態から定石の発生まで、将棋で言えば3手詰め詰将棋を受講生の皆様にマスターして頂ければと思っています。明細書の評価は人によって様々です。とは言え、明細書の評価の基本的なところは共通です。

複数の講師は意味合いとして真逆のことをそれぞれ言っている、また、同じ講師であっても昨日と今日とでは矛盾したことを言っていると感じることがあるかもしれません。その中から、基本的な共通点を見出すことができれば、明細書作成をマスターしたことになります。

一緒に勉強していきましょう。

講座日程

講義時間：13:00～18:30 (この間の5時間)



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月8日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±



特許明細書に慣れることをメインとします。

前半は、主として一般的な明細書の書き方の説明とし、後半になって多少イレギュラーな明細書の書き方についても説明します。受講生には質問することを課題として与えますので、どんな些細なことであっても、意外に感じたことはどんどん質問して下さい。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		



徐々に明細書の作成に入っていきます。

前半は、詳細な説明の記載をメインとします。提案内容を受講生全員で統一的に把握し、特許請求の範囲及び図面も受講生で統一したものを使用し、詳細な説明は受講生毎に個別に作成して頂きます。後半は、提案内容を受講生全員で統一的に把握し、特許請求の範囲及び図面、詳細な説明を受講生毎に個別に作成して頂きます。

第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		



同じ提案内容を受講生毎に検討して頂き、受講生毎に検討して貰った提案内容の把握を受講生で討論して頂きます。

討論した結果を自己の検討結果に採用するかどうかは受講生の判断に任せます。受講生毎に特許請求の範囲及び図面、詳細な説明を個別に作成して頂きます。そして、受講生の作成した明細書について受講生間で討論をして頂きます。



講師プロフィール

機械コース (登録番号:9273)



吉田 昌司先生

特許業務法人深見特許事務所

1967年大阪府立大学工学部機械工学科卒業後、工作機械メーカーで生産技術を担当。
1979年特許事務所に転職し、1985年弁理士試験に合格。
以後、特許事件に関する鑑定、侵害訴訟関係を専門とする。

講師からひとこと

明細書等の意義は①権利書、②技術文献の二つですが、弁理士が目指す明細書は、「権利書」でなければなりません。特許権は、独占権ではなく排他権ですので、自社製品の実施の確保を目的とするものではありません。排他権たる権利書としての明細書等は如何にあるべきかを、判例・裁判例に基づき、塾生の皆さんと勉強したいと思います。
明細書等作成で重要なのは、特許を受けようとする「発明」の把握と、クレームドラフティングです。20年先を見た権利書としての明細書作成に最も必要とされるのは、先行技術調査です。これらについても塾生の皆さんと勉強しましょう。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月8日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±

講義内容 第1クールは、①明細書等作成の基礎知識、②出願の受任、③先行技術調査、④本件発明の把握、⑤クレームドラフティング（図面の作成を含む）、及び、⑥明細書の作成、について1～2の課題を勉強します。

各課題は、侵害訴訟において原告が敗訴した事件の「公開公報」を出願依頼書とします。
架空の課題ではなく、実際の事件を課題として取り上げるので、実践的な訓練となります（第2、第3クールにおいても同じ）。
出願依頼人が提示した実施例以外の実施例が考えられれば、合格とします。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		

講義内容 2～3の課題を勉強します。第1クールでの訓練の上級を目指します。
特にスーパー・クレーム（一言クレーム）の作成、クレームドラフティングにおける多段的展開、多面的展開を重点的に勉強します。

第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		

講義内容 2～3の課題につき、第1及び第2クールで学んだ明細書作成技術に、更なる磨きをかけます。
明細書等作成作業の8割が先行技術調査とクレームドラフティングであり、残り2割が明細書への転記ということを訓練します。最終回には、効果確認テストを行います。



講師プロフィール

機械コース (登録番号:10000)



原田 洋平先生

特許業務法人森本国際特許事務所

1976年 関西大学大学院機械工学専攻 修士課程修了。
メーカー勤務の後、1981年森本特許事務所[現 特許業務法人 森本国際特許事務所]入所、
爾来30数年間、明細書作成業務ほかに明け暮れる。
1990年弁理士登録

講師からひとこと

平成26年の講義を振り返りますと、開講当初は明細書作成の経験がほとんど無く、不安顔で講義に臨んでいた受講生諸氏が、回を進めるにしたがい実力向上する様子を、拝見することができました。明細書の作成に必要なスキルは、論理的思考力と文章力です。弁理士試験に合格された皆さんは、これらが既に担保されている筈です。後は実務経験を積むことです。機械の明細書は、「図面」と「発明（考案）の詳細な説明」とがバランスして初めて説得力を持つという、電気や化学とは違った特徴を有します。これらについて、講師と一緒に検討しましょう。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月8日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±

講義内容 明細書を作成するためには、発明を正確に把握する必要があります。

「発明が解決しようとする課題」「課題を解決するための手段」「発明の効果」の三者を論理的に矛盾なく結び付けることができ、初めて発明を的確に把握可能で
す。そこで、簡単な事例を対象にして、発明の把握の練習を行います。あわせて、把握した発明について実際に明細書を作成して頂きます。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		

講義内容 第1クールよりもやや複雑な事例を対象にして、同様に発明の把握を行ったうえで、
明細書の作成練習を行います。

この頃になると、機械系の明細書の発明の詳細な説明の記載の仕方を工夫できるようになり、把握した発明から外れることのない必要かつ十分な説明を行うことが可能となります。実力向上のために講師から手厳しいコメントが届くことがありますが、それを乗り越えてください。

第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		

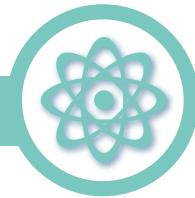
講義内容 より高度で多面的な観点にたって、機械系の明細書を作成して頂きます。
あわせて明細書作成数も多くなります。

段階を追って数多くの明細書の作成を経験することが、明細書作成能力の向上には不可欠の条件だからです。第3クールでは、講師のコメントがもはや不要な程度にまで出来栄の良い明細書が見受けられます。そこまで到達すれば、後は独り立ち可能といえます。



講師プロフィール

化学コース (登録番号:9583)



細田 芳徳 先生

細田国際特許事務所

昭和47年、広島大学工学部醸酵工学科を卒業。昭和47年～平成1年まで、化学・製薬企業にて新薬の開発業務、特許業務を担当。昭和62年、弁理士試験に合格し、平成2年、特許事務所を開設、現在に至る。化学・バイオ分野が専門。

講師からひとこと

明細書は、講義による一般的事項の習得だけでは書けません。最初は、まねることから始まり、実際に書いていく中で、作成のノウハウや考え方などを、自らつかんでいくものと考えます。その意味で、教えてもらうという考えは捨てて、実際に書き、議論する中で、自らの努力で自分なりのノウハウなどを見つけ、習得するという姿勢で臨んで欲しいと思います。明細書を如何に作成するかは、弁理士にとって永遠の課題です。活発な議論をしながら、一緒に勉強したいと思います。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール	6月13日±	6月27日±	7月11日±	7月25日±
	8月8日±	8月22日±	9月5日±	9月19日±

講義内容 第1クールは基礎編であり、クレーム表現、明細書作成の考え方、作成テクニックなどの基礎的事項の習得を目標とする。

演習は4種あり、演習Aは、各種のクレーム表現、類似表現と権利解釈上の違い、権利範囲の広狭などを習得する。演習Bは、書く練習のための演習、演習Cは、考えるための演習であり、発明把握、36条などを検討する。演習Dは、各種の観点から実施例・比較例のあり方を検討する。

第2クール	10月10日±	10月24日±	11月7日±	11月21日±
	12月5日±	12月19日±		

講義内容 第2クールは実践編であり、明細書を実際に作成し、その明細書を中間処理でもみ、権利行使の場でたたかれる、という状況を想定し、対立構造での議論を通じて作成した明細書の弱点、問題点などを認識できるようになることを目標とする。

演習は4種あり、演習Aは、クレーム表現の演習、演習Bは、特定ポイントに焦点をあてた明細書のあり方に関する演習、演習Cは、明細書作成の演習、演習Dは、実施例と比較例のあり方を裁判例から分析、検討する。

第3クール	1月9日±	1月23日±	2月6日±	2月20日±
	3月5日±	3月19日±		

講義内容 第3クールは、仕上げ編であり、作成した明細書に関する想定事案に対し、第2クールと同様に、対立構造で議論し「より完成度の高い強い明細書の作成」をめざすことを目標とする。

演習は4種あり、演習Aは、明細書のチェックの演習、演習Bは、進歩性の講義、演習Cは、明細書作成の演習、演習Dは、仮想事例に基づいて、36条、進歩性、侵害問題などを対立構造で考える演習を行う。



講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9295)



古谷 栄男先生

古谷国際特許事務所

1976年、釧路高専電子工学科を卒業。その後、関西大学大学院法務研究科を修了。1985年、弁理士登録。1988年、特許事務所を開設。電気・ソフトウェア分野を専門としています。「発明者・経営者の心に灯をともし」がテーマ。

講師からひとこと

一流のプロと普通のプロの違いは、仕事だけでなく、時間があれば対象について考えているかどうかにあります。明細書が上手に書けるようになるには、発明の核心を見つけだしたり、権利範囲についてシミュレーションしてみたり等、いろいろと考えることが重要です。普段から考えるくせがついていれば、少しずつでも着実に上達しますね。他の塾生と刺激しあいながら、考えるポイントや上達する方法を学んでください。自ら学ぶ覚悟のある方の参加をお待ちしています。

講座日程

講義時間：10:30～16:30（この間の5時間）
※このクラスのみ講義時間が異なりますのでご注意ください



第1クール	6月14日㊟	6月28日㊟	7月12日㊟	7月26日㊟
	8月9日㊟	8月23日㊟	9月6日㊟	9月20日㊟

講義内容 第1クールでは、明細書作成についての基本的な考え方・明細書作成に必要な能力要素を学びながら、明細書作成を実践します。

まず、最初に明細書についての考え方、明細書作成の手法などを講義します。それ以降は、宿題である課題について皆さんで議論していただき、結論を出してもらいます。私は、そのサポートをいたします。明細書を書くために必要な力を10程度の要素に分割し、それぞれの能力要素について毎回課題を出す予定です（各能力要素については、下記URLの図1を参照ください）。これと並行して、実践的な明細書作成の課題を出します。3回ないし4回（発明者インタビュー、請求項作成、明細書・図面作成）で明細書を完成するように、段階をふんだ課題を毎回出す予定です。メカトロニクス、ソフトウェア、ビジネスモデルなどを扱います。

第2クール	10月11日㊟	10月25日㊟	11月8日㊟	11月22日㊟
	12月6日㊟	12月20日㊟		

講義内容 第2クールでは、明細書作成に必要な能力要素を向上し、明細書作成の実践にて確認します。

第1クールで学んでいない残りの能力要素について課題を出します。また、第1クールで学んだ能力要素についても、さらに掘り下げた検討を行います。明細書作成に反映するため、中間処理の演習も行います。引き続き、実践的な明細書作成の課題を出します。少し特殊なソフトウェア、複数の発明が絡み合うソフトウェア・ビジネスモデルなども扱います。

第3クール	1月10日㊟	1月24日㊟	2月7日㊟	2月21日㊟
	3月6日㊟	3月20日㊟		

講義内容 第3クールでは、明細書作成の実力を完成させることを目標とします。

能力要素についての課題を少なくし、実践的な明細書作成の課題に重点を置きます。議論を通じて、既に学んできた能力要素を確認しながら、これらの定着をはかります。各能力要素が、明細書作成の中でどのように生かされるのか、意識しながら取り組みます。

各クールを通しての全体的な考え方は、<http://www.furutani.co.jp/ikusei.html>を参照してください。



講師プロフィール

機械コース (登録番号:9700)



富澤 孝先生

特許業務法人コスモス特許事務所

私は、1978年に東工大の生産機械の大学院を修了し、7年間、富士フィルムで生産技術開発を行っていました。そして、プラザー工業の開発部・特許部で働いた後、1993年に特許事務所を開設し、現在に至っています。現在でも、明細書を書くことは苦勞であると共に楽しみです。

講師からひとこと

弁理士の仕事で一番楽しいのは、明細書書きです。明細書書きは、始めから終わりまで、クリエイティブな仕事であると思います。対象とする発明自体がクリエイティブであり、それを自由自在に料理して表現することの自由を弁理士は許されているからです。受講される皆さんには是非、明細書書きの楽しさを会得していただきたいと願っています。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール || 6月13日± 6月27日± 7月4日± 7月18日±
8月8日± 8月22日± 9月5日± 9月19日±

講義内容 基本構成を示す図面は与えます。
発明の詳細な説明の欄を図面に基づいて作成します。

構成を説明し、作用・効果を説明するわけですが、私は、作用の説明を重要視しています。構成要素(発明特定事項の候補者)が互いに、どのような協働作業を行うことによって、効果が生じるのかをきちんと説明できるようになれば、クレームは容易に作成できます。昨年度は、4通ほど明細書を書いてもらいました。

第2クール || 10月10日± 10月24日± 11月7日± 11月21日±
12月5日± 12月19日±

講義内容 制御系の発明を中心として、クレーム対応構成図、フローチャートに基づいて、
発明の詳細な説明を充実させる作業を行います。

私が書いた発明届出書に基づいて、面談を行い、従来技術の説明、解決すべき課題、クレーム作成、詳細な説明を全て作成してもらいます。昨年度は、4通ほど明細書を作成してもらいました。

第3クール || 1月9日± 1月23日± 2月6日± 2月20日±
3月5日± 3月19日±

講義内容 周知技術を組み合わせた発明の明細書の書き方の工夫、中小企業からの依頼に対して、
その業態を考慮した明細書の書き方を議論し、明細書を作成してもらいます。

拒絶理由に対する意見書、補正書の書き方の実習を行います。最後に、クレームの立て方を議論します。昨年度は、明細書2通、意見書・補正書2通を作成してもらいました。



講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:8777)



丸山 明夫先生

修明国際特許事務所丸山オフィス

1978年3月:広島大学工学部電気工学科卒業
1978年4月～1980年9月:病氣入院
1981年12月:弁理士登録

講師からひとこと

私は、大学を卒業する直前に病気で倒れたため、就職も進学もできず3年間の入院生活を送りました。それが、弁理士になった理由です。退院後、半病人でも食べられる職は無いかと探して弁理士という資格を見出し、その翌年、弁理士登録して現在に至っています。登録後、33年を経過して34年目に突入しました。弁理士の業務に於いて最も大切なことは、相手の話を聴くこと、相手が話をしたくなる環境を整えることです。それにより、業務の90%は達成されます。残り10%の達成を、弁理士育成塾にて、私がお手伝いします。

講座日程

講義時間：13:00～18:30（この間の5時間）



第1クール || 6月13日± 6月27日± 7月11日± 7月25日±
8月8日± 8月22日± 9月5日± 9月19日±

講義内容 ソフトウェアと法律は、基本的な論理構造が同じです。

換言すれば、弁理士試験を通過した人であれば、その背景(理系/文系)に係わりなく、理解が可能です。また、ソフトウェアの論理構造は、特許請求の範囲に反映されます。そこで、簡単なソフトの特許請求の範囲に重点を置いて講義を行うとともに、課題を出して次週までに提出して頂き、次回の講義にてフィードバックします。

第2クール || 10月10日± 10月24日± 11月7日± 11月21日±
12月5日± 12月19日±

講義内容 ソフトウェア特許の論理構造は、多くの電気・機械分野(半導体等の素材、部品形状等を除く)
の特許と共通性を有します。

第1クールのソフトの延長として組込みソフトや制御に関する特許を扱うことで、明細書全般への展望が開けます。そこで、これらの明細書に焦点を当てた内容で講義を行うとともに、課題を出して次週までに提出して頂き、次回の講義にてフィードバックします。

第3クール || 1月9日± 1月23日± 2月6日± 2月20日±
3月5日± 3月19日±

講義内容 第2クールで作成した明細書に対する拒絶理由を仮想し、それに対する意見書・手続補正書の
作成を扱います。また、中小企業対応の実務も扱います。

中小企業対応の実務では、例えば、説明文書や図面、知財部の支援が無い状態で、説明に不慣れな発明者の聴取に基づいて、明細書を作成します。課題を出して次回の講義にてフィードバックすることは、第1・第2クールと同様です。